2019年6月定例会 本会議質疑と当局答弁

2019年6月13日(木)

◎藤沢加代議員 一般質疑 (30分)

- 1、埋蔵文化財センターを旧八幡市民会館へ移転する計画の撤回を
- 2、城野遺跡方形周溝墓の損壊について
 - ①「反省点」を踏まえ今後の再発防止策
 - ②遺構損壊で県・国指定について

藤沢加代議員への答弁

※第二質問以降、議員の質問内容は基本的に要約しています。

■北橋市長の答弁

(埋蔵文化財センターの八幡市民会館への移転)

- ■市民文化スポーツ局長の答弁(城野遺跡方形周溝墓の損壊)
- ●藤沢加代議員の質問

(埋蔵文化財センターの八幡市民会館への移転)

- ■企画調整局長の答弁
- ●藤沢加代議員の質問
- ■企画調整局長の答弁
- ●藤沢加代議員の質問
- ■企画調整局長の答弁
- ■正画師並向及♡含力
- ●藤沢加代議員の質問■企画調整局長の答弁
- ●藤沢加代議員の質問
- ■市民文化スポーツ局長の答弁
- ●藤沢加代議員の質問
- ■市民文化スポーツ局長の答弁
- ●藤沢加代議員の質問
- ■市民文化スポーツ局長の答弁
- ●藤沢加代議員の質問
- ■企画調整局長の答弁
- ●藤沢加代議員



以上

2019年6月定例会 本会議質疑と当局答弁

2019年6月13日(木)

◎藤沢加代議員 一般質疑(30分)

私は日本共産党北九州市会議員団を代表して一般質疑を行います。

1、埋蔵文化財センターを旧八幡市民会館へ移転する計画の撤回を求め2点質問します。 昨年8月30日の市長定例記者会見において、市長は「旧八幡市民会館の建物は、埋蔵 文化財センター及び収蔵庫として活用することを基本に詳細な検討を進める。また現在の埋 蔵文化財センターの用地は、資産の有効活用を図る観点から売却する」と発表しました。

旧八幡市民会館は、市立八幡病院の旧尾倉小学校跡地への移転建て替えにあたり、八幡図書館とともに、新病院の敷地に取り込み活用するため、2015 年度末に機能が廃止され、図書館は2016年6月に解体されました。旧八幡市民会館の建物は保存しその活用が課題となっていました。民間活用を前提に、「八幡市民会館リボーン委員会」が検討を重ねましたが、採用に至らず、その後は市が、建物は当面、現状のまま保留とし、建物内部の活用は「公共施設マネジメント」の視点を踏まえ検討するとしていたものです。

旧八幡市民会館と八幡図書館は本市縁の著名な建築家村野藤吾氏の作品であり、特に旧八幡市民会館は、国際学術組織ドコモモ・ジャパンから日本におけるモダン・ムーブメント 184 選に選定され、文化的歴史的に価値のある建造物として市内外から保存要望が寄せられていました。

この移転方針決定はあまりにも強引すぎます。埋蔵文化財センターの関係者には寝耳に水だったと聞きました。1983年に小倉北区金田1丁目に開設された埋蔵文化財センターは、築36年が経過しています。一部壁の補修が必要とされてはいますが、大規模改修や建て替え計画はありませんでした。市民会館や図書館、生涯学習センターなど他の社会教育施設は、「公共施設マネジメント」における施設分野別実行計画において、特定目的施設の見直しや機能集約、複合化などが示されていますが、埋蔵文化財センターは具体的には示されていません。それは他にはない独自の機能役割を果たしている施設だからです。

その機能役割については、「北九州市市文化振興計画」において、「埋蔵文化財や出土品などの考古学的資料の調査・研究等を行い、北九州市の歴史を分かりやすく解説し、学術文化の発展に寄与することを目的」に「埋蔵文化財の発掘調査を実施し、調査報告書の刊行、遺跡の記録保存や、出土文化財等の保管管理を行い(中略)展示や市民向けの講座などを行うことで、文化財の有効活用を進める」と記されています。

前述の記者会見で、旧八幡市民会館の建物を埋蔵文化財センター及び収蔵庫として活用することを決定した経緯を記者に問われ、市長は、埋蔵文化財センターは「小倉北区の一等地」で「頑張って」いるが、「5億もコストをかけないと、あれは維持できない」「そこまでするか」ということになり、旧八幡市民会館と埋蔵文化財センターが「しっかりと結び付いた」と答えています。埋蔵文化財センターは「近い将来、老朽化対策として大規模な補修工事が必要」で約5億円かかる、売却すれば売却収入と固定資産税の収入も見込まれる、としました。

旧八幡市民会館は日本建築学会などの学術団体、また活用案を提案してきた「八幡市民会館リボーン委員会」や保存活用を求めてきた市民団体、そして何より、八幡大空襲による犠牲者の魂が眠る地を前に立つ図書館と市民会館を、戦災復興のシンボルとして大切に思ってきた地元住民の意見も、一切聞いていません。

<u>そこで第 1 に、旧八幡市民会館に埋蔵文化財センターを移転させる計画は、どういう場で、どういうメンバーで決定されたのか、答弁を求めます。①</u>

第2に計画の撤回を求めます。旧八幡市民会館と埋蔵文化財センターを結びつけたのはコスト論です。旧八幡市民会館は外観だけでなく内部の構造も含め建築学上の価値、文化的歴史的価値を持つ建物です。建物保存が決定するまでの議論でも、「総量抑制」ありきで、文化財の観点は全く考慮されませんでした。埋蔵文化財センターは勝山公園内に建設予定の平和資料館が完成すれば、センター内の戦時資料コーナーのスペースが新たに活用できます。旧八幡市民会館、埋蔵文化財センターそれぞれのあり方を、関係者や専門家も交え改めて検討すべきです。答弁を求めます。②

2、次に、城野遺跡方形周溝墓の損壊について2点質問します。

本年2月24日、城野遺跡西側エリアの造成工事で市所有の土地に1.5メートル侵入し、掘削によって方形周溝墓の一部分が壊されたことが明らかになりました。方形周溝墓部分は土地の所有者である大手建設会社から、開発面積の3.4%、約556平米が緑地部分として、市に無償譲渡の申し入れがあり、市は無償譲渡部分に加えてこれを「城野遺跡史跡広場」として整備するため、昨年度は土地取得費3000万円、今年度も土地造成・舗装工事費3000万円を計上しました。

損壊の第 1 発見者は、市民団体のメンバーです。毎日のように城野遺跡の中央を走る道路を通って、東エリア西エリアの変化を観察しているからこそ気づいたのです。なぜ事前に防ぐことができなかったのでしょうか。貴重な城野遺跡の全面的な保存活用を願い、市長にも市議会にも繰り返し要望してきた市民団体の悲しみと怒りが市長には分かりますか。市の責任は重大です。城野遺跡の発見以来 3 回にわたり遺跡の保存活用整備を要請してきた日本考古学協会、そして九州考古学会も遺跡の「破壊」は「極めて遺憾である」として抗議と再発防止を求めました。

3月20日の定例記者会見で市長は、今回の事態を「遺憾」である、「重く受け止めている」「再発しないように(中略)検討を急いでいる」などと述べましたが、損壊の原因は造成工事関係者の誤認によるものとしました。昨年11月の開発者との事前協議において、工事開始にあたり「具体的な施工方法、掘削範囲について協議が必要」としていたにもかかわらず、この協議が行われず、工事が開始されたのです。4月19日に行われた教育文化常任委員会での市民文化スポーツ局の答弁も、当然同じです。これは責任転嫁と言わねばなりません。市には管理責任があります。

損壊を確認した2月24日以前に工事開始の事実を当局は知る機会がありました。2月18日に市民団体と当局が意見交換を行った際、標識の工事開始予定は2月20日になっているが、既に工事は2月13日から始まっている事を、市民団体は当局に伝えていました。連絡なしに工事が始まったことを知った時点で、当局は開発事業者に連絡し現地確認をすれば今回の事態は免れたかもしれません。市長もこの記者会見で「工事着工当初から、工事立ち会いを申し入れるなどですね、より慎重に対応することで今回の掘削は防げていたのではないか、このようにも考えられます。これは反省点だと考えております」と、述べています。

<u>そこで第1に、こうした事実関係及び「反省点」を踏まえ今後の再発防止策にどう生かす</u>のか答弁を求めます。③

第2に損壊が今後の方形周溝墓の遺構保存に及ぼす影響についてです。方形周溝墓は九州最大規模で、幼児用の朱塗り石棺の出土は全国でも大変珍しいものです。すぐ近くの重留遺跡から出土した広形銅矛は2016年8月に国の重要文化財として指定されました。埋蔵文化財センターに移築保存された石棺2基も国指定の可能性がありますが、遺構が保存されていることが前提です。今回の遺構損壊によって県・国指定の可能性が閉ざされることはないのかお尋ねします。答弁を求めます。④ 以上第1質問を終わります。

藤沢加代議員への答弁 ※第二質問以降、議員の質問内容は基本的に要約しています。

■北橋市長

(埋蔵文化財センターの八幡市民会館への移転)

埋蔵文化財センターであります。

八幡市民会館につきましては、平成28年3月をもって市民会館の機能を廃止し、建物の 取り扱いについては、民間による活用を前提に検討を行うこととしました。

その利活用策について、市民や企業、大学、街づくり団体などによって構成された八幡市民会館リボーン委員会で2年以上にわたって検討を行い、現代美術館、あるいは北九州子ども町ミュージアムといった提案もありましたが、採用実現には至らなかったわけであります。その後、市において、旧八幡市民会館を保存活用してほしいという市民の意見、また資産の有効活用、総量抑制という公共施設マネジメントの視点を踏まえまして、旧八幡市民会館の建物を用途変更し、既存施設の移転先として活用できないか、検討を重ねてきたところです。

利活用の検討を進める中で、埋蔵文化財センターが近い将来、老朽化対策として大規模な 改修工事が必要であること、また当該地はマンションが隣接するなど、高度利用が図られる べき地区であること、という状況にあることから、当該センターを中心に検討を進めてきま した。

その結果、旧八幡市民会館の建物は、埋蔵文化財センター及び収蔵庫として活用することを基本にして、詳細な検討を進めるという方針を、私以下、副市長、関係局長を集めた会議において決定し、昨年8月に公表したところであります。

この活用案では、一定の事業費は必要となるものの、埋蔵文化財センターの大規模な補修費用が不要となること、また跡地売却収入と固定資産税収入が見込めるというメリットもあります。移転により東田地区にあるいのちのたび博物館との連携が今まで以上に可能となるほか、旧八幡市民会館を埋蔵文化財センターとして活用することで、街づくりにも資する、などの効果も期待できます。

これらを総合的に判断した結果、埋蔵文化財センターの移転を前提に検討することを決定したものであります。

現在この活用案にもとづき、新しい埋蔵文化財センターのコンセプトや施設整備の方針、 展示計画などを盛り込んだ基本計画を策定中であります。

基本計画の策定にあたりましては、埋蔵文化財センターの来館者に対するアンケートを実施し、また管理の一部を委託している北九州市芸術文化振興財団と継続的に意見交換を行うことにしております。合わせて移転後の機能や展示手法などについて、専門家の意見を伺いながら、できるだけ早く基本計画を策定したいと考えております。

今回の定例会において、基本設計に要する予算案を提出しております。

議会でご承認いただいたのちに、基本設計策定の手続きにかかりたいと考えております。 基本設計がまとまり次第、公共事業評価の手続きを行う予定です。その中で学識経験者や市 民の意見も聞くことにしています。

移転後の埋蔵文化財センターをより良い施設とするため、基本計画やその後の基本設計の 策定を行う中で、様々な意見を反映させながら検討していきたいと考えていきたいと考えて おります。

■市民文化スポーツ局長

(城野遺跡方形周溝墓の損壊)

城野遺跡方形周溝墓の損壊につきまして、事実関係及び反省点を踏まえて今後の再発防止 にどう生かすのか、また今回の遺構損壊によって、県・国指定の可能性を閉ざされることは ないのか、という二点についてお答えをいたします。

城野遺跡は、弥生時代後期から古墳時代にかけての集落跡で、九州最大規模の方形周溝墓や玉造跡が発見されるなど、北九州の歴史を考えるうえで貴重な遺跡であります。

この城野遺跡の保存につきましては、当初、文化財保護法の趣旨を考えまして、国が重要な遺構を保存するための土地を確保し、市が必要な整備を行う、という方針の下で、国との交渉にあたりました。しかし合意には至らず、次善の策として方形周溝墓の石棺二基は移築保存、玉造溝墓は記録保存を行ったところであります。

一方現地は民間事業者が所有することになりましたが、方形周溝墓周辺の土地を民間事業者から市が無償及び有償で取得し、史跡広場として整備をすすめることとしております。

このような中で今年2月、開発事業者による工事によりまして、方形周溝墓の東側の淵部 分が二カ所削られ、それぞれ長さ約50センチ、奥行き10センチ程度の損壊が確認をされ ました。

今回の開発工事にあたりましては、昨年11月に開発事業者と都市計画法第32条の規定に伴う事前協議を行いまして、方形周溝墓周辺の工事の際には別途の協議を要すると通知をしておりました。市民の方から開発事業者の工事が開始された、との情報が入ったものの、市との協議もなく方形周溝墓の周辺の土地に着手する、とは考えていなかったものであります。

その後、改めて市民の方から連絡を受けまして、遺跡の損壊を確認したものであります。 今回の事例を顧みますと、工事開始、という情報が入った段階で現地を確認するとともに、 工事立ち合いを申し入れるなど、より慎重に対応することで、掘削は防げていた可能性はあったと考えております。そのため今後、重要な遺跡等に近接する工事にあたっては、開発工事者との事前協議の一層の徹底、また工事着手時期の事前把握のための関係局との密接な連携、また今回の事例を踏まえたチェックリスト等の作成、にとりくみ、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

今回、削り取られた部分は、遺跡の端の一部であり、遺跡そのものの価値が滅失するものではないと考えておりますが、遺跡を適切に保存するためには、損壊後の復旧施行が重要になります。そのため、現在専門家の意見を伺い、福岡県教育委員会とも協議を行いながら、復旧作業の工法などについて、検討を行っているところであります。

今後できるだけ早いうちに復旧に着手したいと考えております。

なお国や福岡県における文化財指定につきましては、それぞれの審議会での審議答申を受けまして、それぞれの機関が決定されるということですので、損壊が与える影響につきまして、市ではちょっと判断ができないというところであります。

いずれにいたしましても、貴重な文化財を後世に継承するため、市内の文化財の適正な保護に取り組んでいくとともに、城野遺跡の損壊部分の復旧作業を丁寧かつ早急に行い、市民に親しまれる城野遺跡、史跡広場の整備を進めてまいりたいと考えております。

●藤沢加代議員の質問

(埋蔵文化財センターの八幡市民会館への移転)

市長がお答えいただいた件について、もう一度市長にお答えいただきたいと思う。

どこのどういうメンバーで決めたのかということに対して市長は、副市長、関係局長との会議という風に言われた。私がこの質問をなぜしたかというと、この八幡市民会館と埋蔵文化財センターを結びつけたのは一つのアイデアだと思ったのだが、そのアイデアがどこから出てきたのかということで、関心がございましたので、これはフォーマルな場か、インフォーマルな場かということが、とても気になった。というのは市長はこの8月30日の記者会見の模様を、非常にフランクに、砕けた口調で記者の質問に答えておられた。私はそれを質問の中で引用したが、フランクさを減じて書いてある。それでフォーマルな場なのか、インフォーマルな場なのかということで気になったのでお尋ねした。今のお答えは、フォーマルな場という風に受け止めたが、それでよろしいか。

■企画調整局長

活用方針を決める際に、私どもが担当局でございますので、私どもの方で市長以下会議を設定をさせていただきました。

●藤沢加代議員の質問

フォーマルな場とすれば議事録はありますね。

■企画調整局長

議事録というのは、概要としてとっております。

●藤沢加代議員の質問

何らかのまとめの記録があるということですね。それは開示していただけますね?

■企画調整局長

情報公開請求でございますれば、当然開示となります。

●藤沢加代議員の質問

それはその手続きに従ってということですね、わかりました。

それから先ほど市長の答弁の中で、これから埋蔵文化財センターの基本計画をつくっていくということなんだが、そこではアンケートをとったり、関係者、埋蔵文化財センターの意見交換などもしていくということだったが、これは八幡市民会館の中に移るわけだから、八幡市民会館の関係の人たちは、入らないということなのか、入るということか?埋蔵文化財センターだけなのか?

■企画調整局長

関係者ということでですね、特に特定をしているわけではございません。 これにつきましては、埋蔵文化財センターもそうですが、八幡市民会館に関係している 方々ということで、特に特定はあるわけではございません。

●藤沢加代議員の質問

それで、この八幡市民会館も、埋蔵文化財センターも、市民文化スポーツ局の、文化企画課が担当している課題。だから文化企画課として、市民文化スポーツ局としては、両方結びついてもちっともおかしくないが、私もずっとこの課題に問題意識をもってかかわってきたので、改めてこういうアイデアもあるかなーという風には思うが、それで一つは、八幡市民会館の側からすれば、ドコモモジャパンとか日本建築学会、そして埋蔵文化財センターの方は、日本考古学協会や九州考古学会、ほんとに専門家の方々が、この課題については大変関心を持たれて、どちらも協力すると申し出ておられるはずだ。だからこの基本計画を作る段階で、それからまた改めて、どうあるかということを議論する段階で、こうした専門家の協力を得るということは、ちゃんと考えていただきたいと思うが、その前に私は一回立ち止まって考えるべきだと、言う風なことで今回の質問は行なっているので、立ち止まるべきだという風なことについては、立ち止まらないという風に思うが、もう一回この点について、立ち止まって考えるべきだと、どうか。もう一回答えていただきたい。

■市民文化スポーツ局長

旧八幡市民会館の利活用につきましては、先ほども申し上げましたようなリボーン委員会とか、その他いろんな提案があったうえで採用に至らずに、市として利活用方法を決めるという方針を決めまして、内部で検討させていただきました。

その中で埋蔵文化財センターが老朽化しているということで、それを軸に検討してきたということでございますので、今回、いま基本計画をつくっておりますので、その手続きに進めていきたいと思います。

●藤沢加代議員の質問

念のためにもう一回聞いただけですが、それでまた局長にお尋ねするが、この埋蔵文化財センターは近い将来、老朽化対策として大規模な補修工事が必要ということで、5億円かかるということになっている。これ正確には4.6億円となっているが、「近い将来」ということなのか。

■市民文化スポーツ局長

近い将来、と言っても具体的に何年、というところではないんですけども、ただあの、早 急にやはり更新しないといけない、外壁をしたりとか、雨漏りがするとかいうところの関係 もありますし、そういう意味で、早急に更新が必要なところが、屋根、外壁、エレベータ、 それから空調の熱源等に部分については早急にやらないといけないところがあります。

また劣化に応じて数年以内にやらないといけないところが、電気配線とか、空調ダストとか、その他についても、やらないといけませんし、またあの、かなり経年劣化で設備的にも老朽化しているものもありますので、そのようなものを含めて4.6億円程度ということにしておりますので、近い将来がいつかというのは、答えがなかなか難しいと思います。

●藤沢加代議員の質問

近い将来、というのが、ちょっと曖昧だなということでお尋ねしたわけだが、要するに埋蔵文化財センターは、現在は築36年。去年の検討段階は築35年だったと思うが、元々60年は持たせる建物だと伺った。するとこの先25年あるわけだが、25年間で約5億円、4.6億円かかると理解すると、普通の家でも公共施設でも同じだが、間間で手を入れていかないといけないわけだ。そういうお金として約5億円と理解すると、25で割れば180万から年間だが、2000万円、これぐらいお金をいれていかないといけないということは、当然のことではないかと思うが、これについてはお答えはいらない。

それで埋蔵文化財センターは去年の段階で築35年、これが八幡市民会館は築60年、60年まで埋文センターは持たせると言っていた。そしたら築35年の建物を築60年に入れることは、その検討の段階で会議の中で問題にならなかったのか。

■市民文化スポーツ局長

確かに埋蔵文化財センターについては36年、八幡市民会館の方は60年たっておりますけれども、やはり街づくりに生かしたいという市民の強い声がありました。その中で今回の活用案を決めたということですので、もちろん旧八幡市民会館につきましては、外壁補修とか、耐震とか、そのあたりをしっかりやって長期寿命化という形でとりくむことになるんだろうと思います。

●藤沢加代議員の質問

街づくりに生かすといわれるならば、八幡図書館なんで壊したか、八幡市民会館なんで機能廃止したかということになるが、蒸し返すことになるのでこれについては、これ以上議論はやめるが、それでもう一つお尋ねしたいのは、昨年の常任委員会でもらった資料の中で、なぜこの案が出てきたかという資料なんだが、民間のコンサルに委託して出た資料。その中で4つ案があって、A案が採用されたわけだ、今回は。

それでA案のデメリットにこのように書かれている。

市民や関係者の賛同を得られるか、もう一つはホール部分の大改修を行うため、公会堂建築としての価値を損なうと。この2つに加えて、もう一つは費用が高額というデメリットを挙げられているが、今回費用のことは抜きにして、市民や関係者の賛同を得られるか、とある。賛同を得られないのではないかと懸念してる表現になっている。市民や関係者とは保存運動をしてきた市民、それから関係者とは、これも保存運動、それから専門家、という理解でよろしいか。

■企画調整局長

すいません、答弁の前に先ほどの答弁を修正させてください。

議事録があるかということでしたけども、概要があるとお答えしましたが、すいません、 申し訳ございません、事実誤認でございまして、ございませんでした。

それと今の関係者のことですけども、それはいろいろの関係者を特定しているわけではご ざいません。

●藤沢加代議員

公共施設のマネジメントにおいてわが党が繰り返し言ってきたのは、市民の合意形成が大事だということ。もう一度立ち止まって改めて考えるべきだということを申し上げて、終わります。

以上。